

高校 1 学年保護者 各位

学校法人石川高等学校
校 長 森 涼

福島県私立高等学校における 1 人 1 台端末整備支援事業補助金の申請について

福島県による 1 人 1 台端末整備支援事業として、高等学校入学時の端末購入費用の一部を支援します。補助対象要件は下記の通りです。補助要件をご確認のうえ、該当されます方は6 月 2 7 日（金）までに事務室に必要書類をご提出ください。該当になりましたら、県より決定後、現金にてお渡しいたします。※端末本体・キーボードが対象となり、ケース・保険等費用は対象外となります。

記

1. 入学時 iPad を購入する。

個人で購入された方は、領収書（コピー可）を申請時に提出してください。

※ データーアシスト様にて共同購入された方は不要です。

※ 端末は共同購入、キーボードは個人購入の場合はキーボードの領収書が必要となります。

2. 補助対象者、補助金額は次の表に掲げる要件に該当することが条件になります。

※世帯とは、生徒と生計を同一にする者（就学者・未就学児を除く）

補助対象被免除者	補助上限額
(1) 生徒又は学費負担者が生活保護法第 6 条第 1 項に規定する被保護者である者	60,000 円
(2) 世帯全員が住民税非課税の者（市町村民税・県民税の所得割が 0 円）	60,000 円
(3) 世帯全員の所得税法の規定による総所得額の合計額が 620 万円以下の者	20,000 円

3. 提出書類 提出締切… 6 月 2 7 日（金）事務室窓口（平日 1 6 時半まで）※必着郵送可

補助対象被免除者	提出書類
❶ 上の表の（１）の条件に該当	① 1 人 1 台端末整備支援事業補助金申請書 ② 生活保護受給証明書 等
❷ 上の表の（２）の条件に該当	① 1 人 1 台端末整備支援事業補助金申請書 ② 世帯等状況調書 ③ 申請年度の世帯全員の所得課税証明書
❸ 上の表の（３）の条件に該当	① 1 人 1 台端末整備支援事業補助金申請書 ② 世帯等状況調書 ③ 申請年度の世帯全員の所得課税証明書

※申請書、世帯等状況調書は本校ホームページ下の「在校生・保護者の方へ」からプリントアウトしてください。また、生活保護を受給されている方はご連絡ください。